

# 学習指導要領と環境教育の関係

五島 政一

(国立教育政策研究所)

# 日本の現状

- 持続可能な社会を構築するため、地球規模の環境問題や都市・生活型公害など環境問題の解決に向けて、産業物抑制・リサイクル推進による「循環型社会」を実現するための取組をあらゆる分野で推進することが急務
- 学校教育においても、21世紀を生きる子どもたちに、環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深めさせ、リサイクル運動など責任を持って環境を保全するための行動がとれるような態度を育成することは極めて重要

# 日本の学校における環境教育の最近の主な動き

1. 教育基本法の改正（平成18年12月法律第120号）：  
第2条に教育の目標」の中で環境教育の重要性を鑑み「生命を尊び，自然を大切にし，環境の保全に寄与する態度を養うこと。」（第二条第四号）
2. 学校教育法の改正（平成19年6月法律第96号）：  
改正教育基本法を受けて第21条に教育の目標として環境教育の重要性を踏まえて「**学校内外における自然体験活動を促進し，生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。**」（第二十一条第二号）が新たに規定された

# 中央教育審議会答申（平成20年1月）

## （7）社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項

### （環境教育）

地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少などの地球規模の環境問題、都市化、ごみの増加、水質汚染、大気汚染など都市・生活型公害問題などの解決に向けて、有限な地球環境の中で、環境負荷を最小限にとどめ、資源の循環を図りながら地球生態系を維持できるよう、一人一人が環境保全に主体的に取り組むようになること、そして、それを支える社会経済の仕組みを整えることにより、**持続可能な社会を構築することが強く求められている。**

# 環境教育の推進

- 平成16年「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(以下「環境教育推進法」と呼ぶ)が施行
- 平成17年「国連の持続可能な開発のための教育の10年」が開始
- 平成18年3月:ESDの国内行動実施計画が策定

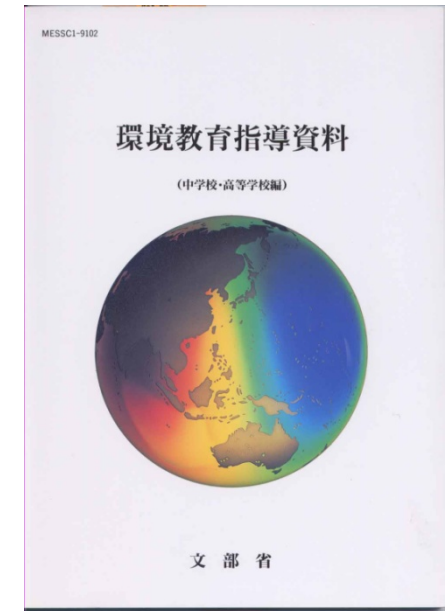
# 持続可能な開発（**発展**）のための教育

Education for Sustainable Development (ESD)

- ESDとは：将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりのために貢献できる子どもを育成する教育

# 環境教育とは

- 環境教育とは(平成3年): 人間を取り巻く自然及び人為的環境と人間との関係を取り上げ、その中で人口、汚染、資源の配分と枯渇、自然保護、運輸、技術、都市と田舎の開発計画が人間環境に対してどのようなかわりをもつかを理解させる教育のプロセスである。(アメリカ合衆国環境教育基本法)
- 環境教育とは(平成18年): 環境や環境問題に関心・知識を持ち、人間活動と環境とのかわりについて総合的な理解と認識の上にたって、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる技能や思考力、判断力を身に付け、**持続可能な社会の構築を目指してよりよい環境の創造活動に主体的に参加し、環境への責任ある行動をとることができる態度を育成すること**



# 学習指導要領の改訂の方向性 (中学校)

- **社会科、地理歴史科、公民科**において、環境、資源・エネルギー問題などの現代社会の諸課題についての学習の充実を図ること、理科において、野外での発見や気づきを学習に生かす自然観察や、「科学技術と人間」や「自然と人間」についての学習の充実を図ること、**家庭科、技術・家庭科**において、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立、技術と社会・環境とのかかわりに関する内容の改善・充実を図ることなどを行う

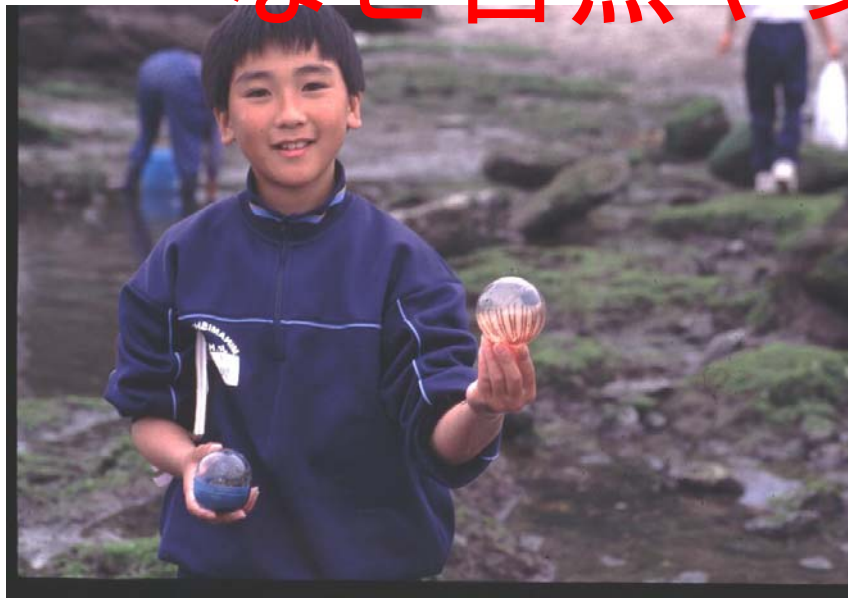


# 学習指導要領の改訂の方向性 (高校)

- **社会科、地理歴史、公民**において、環境、資源・エネルギー問題などの現代社会の諸課題についての学習の充実を図ること、  
**地理歴史**:(3) 地球社会と日本) 才 持続可能な社会への展望
- **理科**:(2) 生命を尊重し, 自然環境の保全に寄与する態度の育成を図ること。また, 環境問題や科学技術の進歩と人間生活にかかわる内容等については, 持続可能な社会をつくることの重要性も踏まえながら, 科学的な見地から取り扱うこと。

- **保健体育** : スポーツを行う際は、スポーツが環境にもたらす影響を考慮し、**持続可能な社会**の実現に寄与する責任ある行動が求められること。
- **家庭** : (2) 生活の自立及び消費と環境 (オ) ライフスタイルと環境→生活と環境とのかかわりについて理解させ、**持続可能な社会**を目指してライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。
- **工業** : 地球の成り立ち、資源やエネルギーの有限性、地球環境の現状などを扱うこと。また、**持続可能な社会**の構築に向け技術者が果たす役割についても扱うこと。

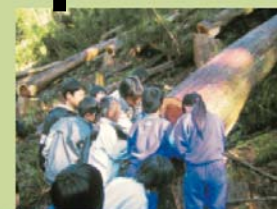
# なぜ自然や身近な環境か？



環境教育への活用



校舎屋上の太陽光発電パネルを活用し、太陽光発電のしくみについて学習する  
(山梨県甲府市立員川小学校)



内装等に利用した地域材について学習する  
(福井県南越前町立今庄小学校)



エコスクールは、子どもたちの学習にもいろいろ使われているよ！  
身近にあるから、興味がわくね！



壁面緑化(みどりのカーテン)  
(高知県香南市立野市小学校)

太陽光発電の状況や太陽光発電パネルについて学習する  
(静岡県湖西市立岡崎中学校)



二酸化炭素吸収量を計算することで、「みどりのカーテン」の効果について学習する  
(高知県香南市立野市小学校)



## 太陽熱利用型

太陽エネルギーの熱を集めて水や空気などを暖め、給湯や暖房などに利用します。



太陽熱により暖められた水をシャワー室の温水に活用  
(富山県富山市立中央小学校)



太陽熱により暖められた空気を校舎の床下に送風し、暖房に活用  
(栃木県日光市立湯西川小・中学校)



# 指導方法

生徒が地域の自然・日常生活で課題を発見し(野外学習)、その課題をグループで協力して探究する学習(探究学習・グループ学習)を展開し、その課題に関する資料や情報をインターネットで世界から収集したり、コンピュータを利用した学習などを奨励している。学校外の施設を利用して学習を展開することを奨励している。

# 身近な自然や社会・地域の教材化

- 発見がある
- 多様な学習が可能
- 誉める機会、認める機会が多い



教師自作の教育(総合的な学習)

教科書でない

だから、教材開発、カリキュラム開発、評価の工夫

社会施設利用(博物館)・・・**新学習指導要領の特色**

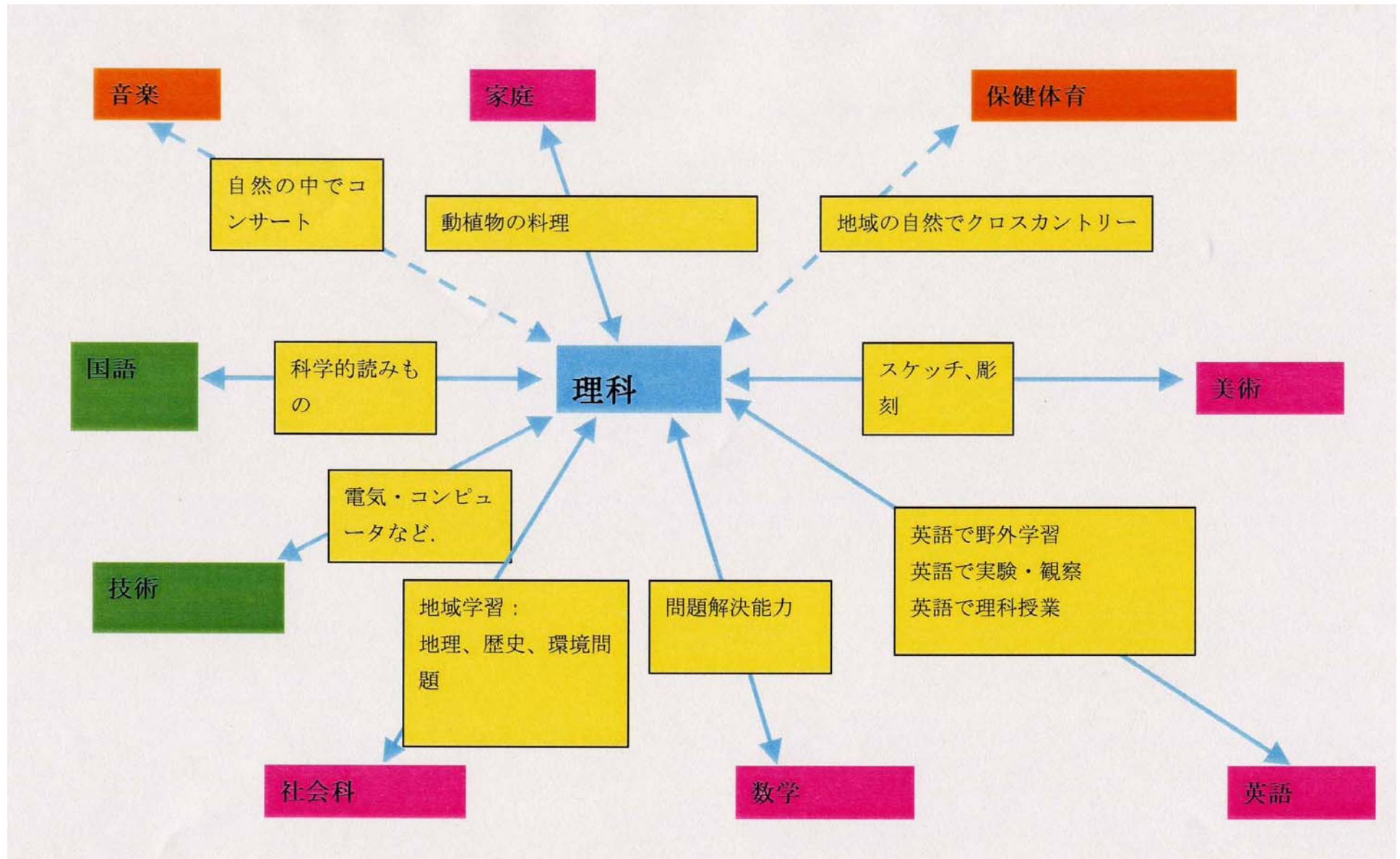
# 探究的な学習



# 子どもが生き生きと 探究的に学習する理科

- 子どもが意欲的に探究していくので教科の枠を超える
- 子どもの学びは教科別でない(教えるための便利さ)
- 料理する(家庭科)、詩を作る(国語)、絵を描く(美術)など

# (他教科とのネットワーク)





# 地域の教材化

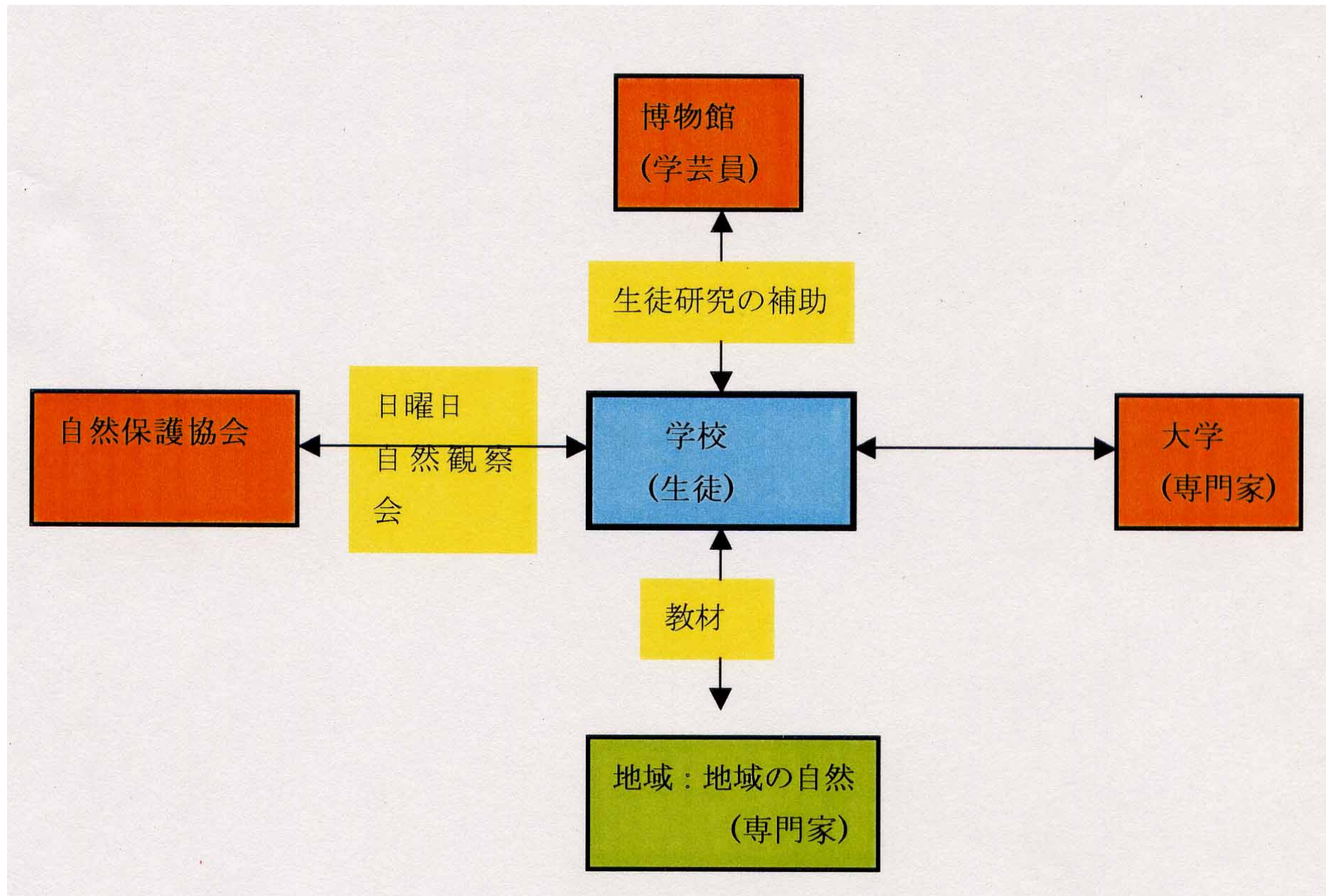
- 実際の生活と関連
- 学ぶ意味が体験できる
- 子どもの頃の体験に意味づけできる
- その地域の子どもだけしかわからない
- 自然は教科書通りでない(民主主義:事実について思考する)
- 探究的な学習に向いている
- 郷土愛や地域への愛着を培う

# Act locally & think globally

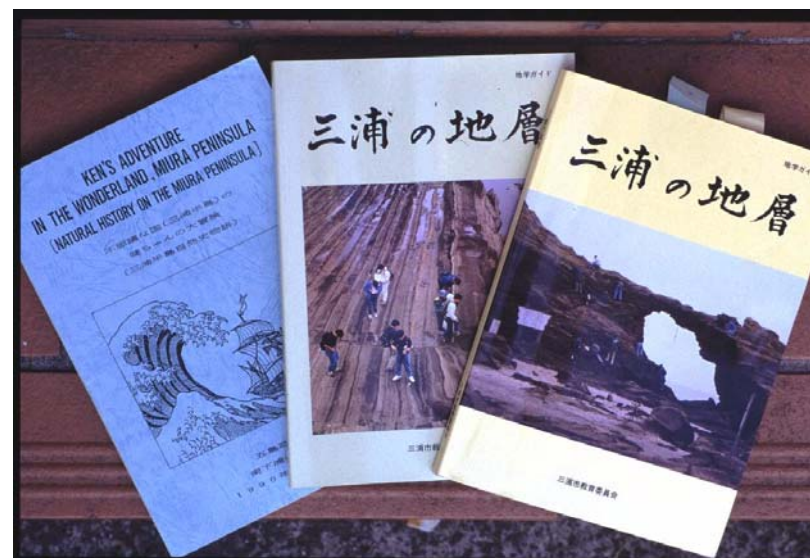
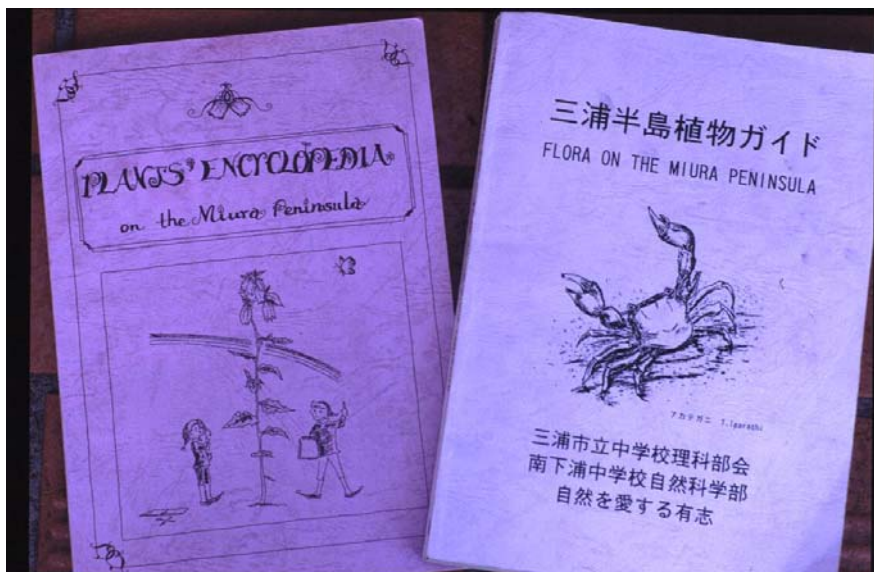
三浦の自然(環境(水、大気(気温)、土、植物)、  
文化、生活・産業、(すいか、漁業、城ヶ島、..))



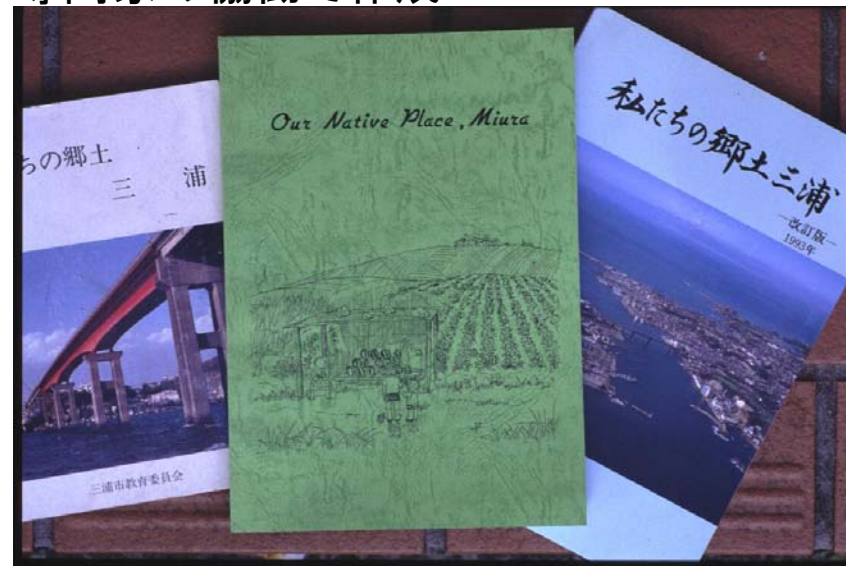
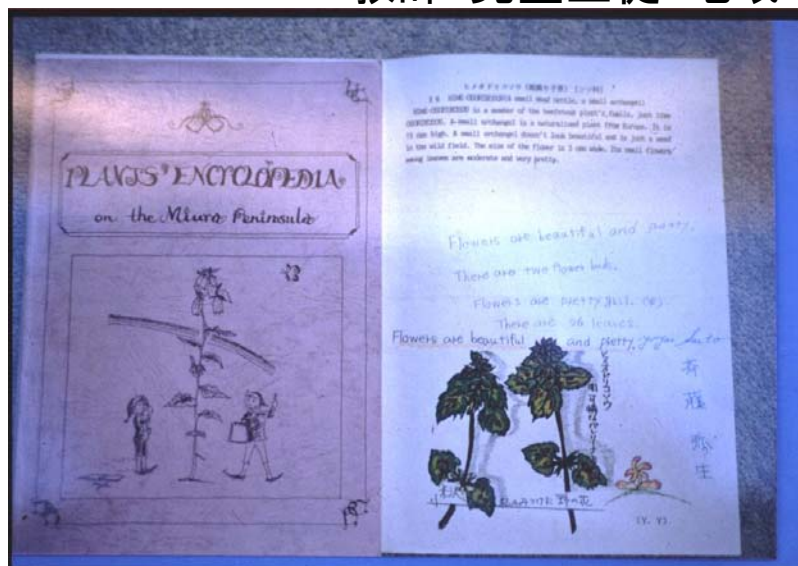
# (学校を中心とした学びのネットワークの構築)



# 教材：受験教育ではなく文化作りの教育



教師・児童生徒・地域の人・専門家の協働で作成



# 環境教育を進める際の留意事項

1. 持続可能な社会の構築を目指すこと
2. 環境教育を学校の指導計画に明確に位置付け、学校の教育活動全体を通じて実施すること
3. 各教科等や総合的な学習の時間と関連付けた指導の展開を工夫すること
4. 地域や児童生徒の実態に応じた取組を実施すること
5. 児童生徒の発達の段階に応じた体験的・問題解決的な学習を充実すること
6. 家庭・地域との連携を図ること
7. 施設の充実を図ること
8. 「生きる力」(人間力)を育てること

# 終わりに

- 環境教育については、生涯学習として学校教育、社会教育の**つながり**の中で継続的に展開していくことが期待される(学ぶ意味・意義)
- 地域の実態に対応した課題から取組が重要である(郷土愛の育成に**つながる**)
- 学校施設の充実(**エコスクール化**)と体験的な学習を段階的に深めていく
- 身近な環境問題が究極的には地球環境問題に**つながる**ことが認識できるThink Globally, Act Locally(地球規模で考え、足下から行動する)